

(様式1)

施設指定管理者モニタリングチェックシート

令和2年 7月～ 9月

施設名	豊明市老人福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
所管課	豊明市健康長寿課

区分	項目	指定管理者	指定管理者備考	市	市備考	
①業務の履行確認	【施設全般の管理運営に関する業務】					
	条例施行規則に基づいた開館日・時間を遵守しているか	A	新型コロナ感染拡大防止のため各部屋の人数を制限し開館。7/2～風呂利用を再開(人数制限あり)	A		
	条例規則ほか各種規程を遵守のうえ、施設を供用しているか	A		A		
	人員体制が明確になっており、常に体制が整っているか	A		A	5人のうち2人体制を常時とっている。	
	適切な有資格者を常に配置しているか	A		A	ポイラー技士、看護師、准看護師、介護福祉士。	
	管理日誌等により、業務の記録をしているか	A		A	業務日誌と修繕綴りにて管理。	
	緊急事態発生時の対処マニュアルが整備されているか	A		A	病気やケガや事故や不審者対応は整備している。	
	【利用者に関する業務】					
	利用者数、稼働率等が著しく低下していないか	A	新型コロナ感染拡大防止のための各部屋人数制限を徐々に緩和し利用数が増えてきた。	A		
	利用料金の設定、徴収、還付等手続は適切か	A		A	会計管理はきちんとしている。	
	【保守点検並びに清掃業務等】					
	建物、機械等の点検・保守は定期的に行われているか	A		A	体育館の指定管理者主体に定期的に行なわれている。	
	定期的に清掃、除草、剪定等が行われているか	A		A	清掃・剪定は体育館の指定管理者主体。	
	異常、不具合等を発見した場合、速やかに市に報告しているか	A		A		
	利用者に対し、危険箇所の注意喚起を行っているか	A		A	主に掲示物にて。あと体育館と一緒にアナウンス。	
	破損箇所等が見つかった場合、適切に修繕等が行われているか	A	風呂浴槽の逆流改善修繕の見積を市へ提出	A		
	修繕等の履歴を適切に管理しているか	A		A	修繕綴りに保管。	
	備品は適切に管理しているか	A		A		
	消耗品等は適切に補充しているか	A		A		
	【事業の実施に関する業務】					
	指定事業は適切に実施されたか	A		A	各種教室・講座を開催。	
	自主事業は適切に実施されたか	A	相談窓口開設、館内車いす設置、カラーコピー機の導入	A		
	【個人情報の取り扱い】					
	個人情報等の管理は適切に行われているか	A		A	施錠できる棚にて管理。	
	【①に係る指定管理者の自己評価】 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、7月は開館時間を通常にし各部屋の利用人数を制限して開館し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。また、お風呂の利用を更衣室が密集にならないよう定員を設け再開した。					
	【①に係る施設所管課の評価】 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める中、一部施設の利用を控えたり利用者制限を行なったりして適正に運営ができています。					
					区分評価	A

区分	項目	指定管理者	指定管理者 備考	市	市 備考
② サービスの質の評価	【施設の運営状況に関する事項】				
	窓口対応は適切に行われているか	A		A	
	アンケートを実施するなど、利用者の意見を聞いているか	A	8月に実施	A	2回目を年明けに予定。
	苦情や要望等に対して迅速にかつ適切に対応しているか	A		A	コロナ禍の中よくやっているとの声が多い。
	事故等が発生した場合、速やかに市に報告しているか	A		A	
	施設の清掃業務や衛生管理は適正か	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のためセンター入口に手指消毒液を設置。	A	左記の他、健康チェック表を実施し、家での検温数値を記入させている。
	貸出備品等は良好に保たれているか	A		A	車いす、ポータブルマイク等。
	実施された自主事業等は満足できる内容であったか	A		A	
	【指定管理者が設定したサービス水準に関する事項】				
	困りごと相談窓口を開設し利用者の生活相談に応じている	A	月1回相談窓口を開設	A	相談窓口のPR不足は、利用者への直接の声かけで捕捉。
	健康啓発にて来館者の熱中症予防や感染症予防ができていますか	A	感染症防止関係のポスター掲示	A	左記の他、熱中症予防については各室温を集中管理している。
	福祉団体等の関係機関と連携協力し、利用者と地域社会が協働できる事業を実施している	A		A	第2四半期としては、子供会やクリスマス会や交通安全講習会等の企画を関係機関に打診している状況である。
HPIによる広報・PR活動により利用者の増加	A	本会HP内に老人福祉センター情報を掲載	A		
【②に係る指定管理者の自己評価】 センター入口にて健康チェック表の記入を実施、また館内は窓を開け換気し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。適所に資格のある職員を配置し、利用者への対応ができています。 物販7～9月売上件数(コピー白黒365件、コピーカラー1件、名札5件)					
【②に係る施設所管課の評価】 コロナ禍の中、衛生管理が徹底され利用者への啓発も可能な限り行なわれています。アンケート結果については利用者へ周知し、改善可能な意見については改善へとつなげていって下さい。					
				区分評価	A
③ サービス提供の安定性の確認	事業収支は黒字になっているか	B		B	黒字にはなっていないが、指定管理委託料でまかなえている。
	必要な帳簿は備えられているか	A		A	売上帳簿や会計帳簿等がある。
	経理処理は適正に行われているか	A		A	
	収入増加のための取組がなされているか	A	カラーコピーを導入	A	利用者にとって必要な物を物販している。
	管理経費縮減に関する取組がなされているか	A		A	可能な物なら郵送でなく手渡しで実施、あとは裏紙の利用等。
	団体の経営状況は健全で安定しているか	A		A	
	【③に係る指定管理者の自己評価】 事業運営に関して、健全で安定した運営を行うことができています				
【③に係る施設所管課の評価】 帳簿はきちんと備えられ、経理処理も適正に行なわれています。今後も利用者へ安定したサービスが提供されるようお願いいたします。					
				区分評価	B

【項目評価】

- S（優良）： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準を上回っている。
- A（良好）： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- B（課題あり）： 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善）： 協定書、仕様書等が遵守されておらず、改善が必要である。

【区分評価】

- S（優良）： 項目評価が全てA以上、かつSが過半数以上。
- A（良好）： 項目評価が全てA以上。
- B（課題あり）： 項目評価にBがある。
- C（要改善）： 項目評価にCがある。